

静岡県からのお知らせ

PCB廃棄物（照明機器の安定器）の所有者調査を実施します！

高濃度のポリ塩化ビフェニル（PCB）が含まれる電気機器等（トランス、コンデンサ、照明機器用安定器等）の処理期限が迫っています。

静岡県では、以下のとおり安定器の所有者調査を実施しますので、調査対象の建物所有者が自らでは安定器の確認が困難な場合、電気工事工業組合の組合員の方々に確認の依頼がなされる可能性がありますので、御対応（有料）をお願いします。

【所有者調査の概要】

調査対象者	昭和32年1月から昭和52年3月までに建築された事業用建物等（ビル、店舗、事務所、作業所、倉庫、共同住宅等）を所有する方
調査方法	調査票の送付・回収、未回答者への電話督促
調査内容	①照明器具の有無と更新状況②安定器の残置・保管の有無と個数 ③保管している又は交換していない安定器のPCB含有の有無
実施時期	平成30年7月23日から8月31日まで
問合せ先	静岡県PCB調査事務局（0120-325-278）
調査主体	静岡県（受託事業者：(株)NTTマーケティングアクト）

【存在が疑われるところ】

昭和32年1月から昭和52年3月までに建築された事業用建物等（ビル、店舗、事務所、作業所、倉庫、共同住宅等）には、PCB使用安定器が存在する可能性があります。

また、使用済のPCB含有機器が、倉庫等で保管・放置された事例や撤去されず残置された事例があります。

【PCB安定器（コンデンサ）を使用した照明器具の例】



高濃度PCB廃棄物の処理料金は、一般的に約30,000円/kgと言われていたますが、中小企業等は、「PCB廃棄物処理基金」により70%の助成が受けられます。

担 当：静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課 井上・三枝
電話番号：054-221-2424
E-mail：hai@pref.shizuoka.lg.jp

<参考>

PCBとは、PCB廃棄物とは

- PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル（Poly Chlorinated Biphenyl）の総称で、不燃性、電気絶縁性が高いといった性質を持つことから、古くから電気機器用の絶縁油など様々な用途で利用されてきた。

しかし、昭和 43 年に発生したカネミ油症事件を契機に、PCBの有害性が社会問題化し、昭和 47 年には製造が禁止されている。

PCB廃棄物の処理を促進するため、平成 13 年にPCB特別措置法が施行されている。

- PCBが使用された代表的な電気機器について



高圧コンデンサ



高圧変圧器（トランス）



照明用安定器

その他、遮断器、開閉器、感圧複写紙、塗料等。

- PCB廃棄物の処理体制（本県の場合）

区分	機器・形状等	処理施設（本県の場合）	処理期限
高濃度	トランス・コンデンサ類 廃PCB油 等	中間貯蔵・環境安全事業(株) 豊田事業所（愛知県豊田市）	2022年3月末
	安定器、小型電気機器類、 感圧複写紙、ウエス等の汚染物	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北九州事業所（福岡県北九州市）	2021年3月末
低濃度	すべて（高濃度以外） （5,000mg/kg 以下）	大臣による無害化処理認定施設等 （国内 38 の民間焼却施設等）	2027年3月末